

## 第 67 回滋賀県民体育大会(サッカー競技)

◎ 期日

平成 26 年 7 月 27 日(日)

平成 26 年 8 月 3 日(日)

◎ 会場 野洲川歴史公園サッカー場 ビッグレイク

◎ 主催 滋賀県・滋賀県教育委員会  
守山市・守山市教育委員会  
公益財団法人滋賀県体育協会

◎ 主管 公益社団法人滋賀県サッカー協会

◎ 競技方法

1. 平成 25 年度日本サッカー協会競技規則による。
2. 試合時間については、1・2 回戦は 50 分、準決勝・決勝は 60 分とする。なお、試合が決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
3. 選手交代は、試合前に登録された交替要員のうち、9 名以内とする。
4. 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、大会の規律委員会により決定する。また、本大会中、警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合に出場できない。

◎ その他注意事項

1. ユニフォームは正、副 2 着用意すること。試合に使用する両チームの色については試合前のミーティングにおいて主審が決定する。
2. 試合開始 30 分前に本部席において、ミーティングを行う。チーム代表者はメンバー表および、正副のユニフォームを持って集合すること。
3. 試合開始時刻に 8 名以上揃わなかったチームは棄権とみなす。
4. 組み合わせ表を確認し、副審を出すこと。(審判服を着用すること)
5. 後始末は各チームの責任で完全に行うこと。また、ゴミは持ち帰ること。
6. 最終試合の両チームはグラウンドの後始末を協力すること。
7. 監督または主将はチームに帯同し責任を持ってチームを率いること。
8. 棄権するチームは試合の前々日午前中までに、下記まで連絡すること。
9. 上記に違反したチームは、相手チームの旅費を全額負担すること。

【連絡先】 (公社) 滋賀県サッカー協会 事務局  
県民体育大会担当者 (福島) まで 077-585-0982